

論文の内容の要旨

論文題目 宋～明代江西地域における紛争・訴訟と社会秩序
—産業と「健訟」の関係を中心に—

氏名 小川 快之

現代中国の社会は、訴訟社会であると言われているが、本論文は、そうした状況がなぜ出現したのか（訴訟で物事を解決する中国人（主に漢民族）の行動様式がどのようにして出来上がったのか）という問題について考える作業の一環として、伝統中国の社会における「健訟」（＝訴訟が盛んな状態）の発生について考察したものである。具体的な内容は、以下のとおりである。

まず、序章では、「健訟」に関する従来の学説について以下のように整理検討した。従来の学説では、その発生要因として、物流の増加、商業の活発化、人口の増加などが考えられてきたが、「健訟」が発生した構造については、依然として未解明な点が多く、再度、産業との関係を中心に具体的に検証する必要がある。また、「健訟」が発生する構造に関しては、従来、訴訟制度の性格や訟師（＝他人の訴訟に介入するなどして利益を得ることを生業にしている者）の存在が背景にあるといわれてきたが、そうした実情について、各地域の状況に即して検証する必要がある。

そして、以上の課題を解決するために、本論文では、宋代、「健訟」の発生地として有名であった江西地域（＝ほぼ現在の江西省にあたる地域）における「健訟」の発生について、鉱業・農業・陶磁器業との関係を中心に検証し、さらに伝統中国社会の基本構造が宋代に形成されて元～清代の社会に継承されたとの観点から、明代の状況について検証した。

第1章では、宋～明代の江西地域における「健訟」の発生状況について検証し、宋～明代の江西地域で、「健訟」が発生していたことを確認した（但し、明代前期は除く）。

第2章では、宋代江西地域における鉱山経営と紛争・訴訟について、以下のことを明らかにした。この時代のこの地域では、鉱業が盛んであったが、政府が、有力者に経営を請負わせ、また、他の有力者の不正を告発した有力者に、不正を行った有力者の土地における経営を請負わせるという措置をとったため、経営の請負をめぐる人々が激しく競合するという不安定な状況が出現した。そうした状況下で、官への納入額を増やして地位の上昇を図る有力者が出る一方で、嘘の申請をして官から元手として支給される銭を奪ったり、不正な告発をして競合相手である有力者の利権・利益を奪う有力者（豪民）が出現した。しかし、こうした豪民の行動や、それにより発生した紛争は、近隣社会で規制・解決されなかったため、その被害を受けた有力者の方も、訴訟を起こして自己の利権・利益に対する侵害に対処するようになった。また、訴訟の処理に不正介入する胥吏の姿勢と、政府による不正告発の奨励が、訴訟の発生を助長させていた。

第3章では、宋代江西地域における鉱物輸送と紛争・訴訟について、以下のことを明らかにした。この時代のこの地域では、鉱業の発達に伴い鉱物輸送や鉱山関係者が使用する日用品や工具の流通が活発化したが、鉱物輸送の請負などに関して人々が競合するようになり、豪民が胥吏と結託して、有力者の所有する輸送手段を奪って利益を独占したため、被害を受けた有力者等が訴訟を起こすようになっていた。

第4章では、宋代江西地域における田土・脱税に関する紛争・訴訟について、以下のことを明らかにした。この時代のこの地域の吉州や饒州では、田土（耕地）の所有形態が不安定であったため、農業が盛んになって、田価が上昇し、土地売買が活発化し、社会関係が複雑化すると、生存権の確保をめぐる人々の押し合いが激しくなり、遂には、一部の有力者（豪民）が訴訟を起こして他人

(貧民など)の財産(田土)を奪うようになった。しかし、郷村社会では、こうした豪民の行動を規制することはできなかつたため、被害者(貧民)から訴訟が起こされるようになった。また、政府が無理な徴税をした結果、さらに人々の押し合いが激しくなり、一部の有力者(豪民)が他人(貧民)に自己の税負担額を押し付けて脱税するようになって、豪民と貧民の間で、税額に関する紛争が発生するようになった。しかし、こうした紛争も、郷村社会で解決することができなかつたため、被害者(貧民)が訴訟を起こすようになった。また、政府による脱税告発の奨励と越訴の許可や、訴訟に不正介入する胥吏の姿勢がそれを助長させていた。

第5章では、宋代江西地域における陶瓷器売買での不正と訴訟について、以下のことを明らかにした。この時代のこの地域では景德鎮などを中心に、陶瓷器業が盛んになり、陶瓷器売買も活発化した。それに携わる有力商人の不正に関する裁判沙汰が起きていた。

第6章では、明代江西地域における田土・脱税に関する紛争・訴訟について、以下のことを明らかにした。江西地域の農業は、明代初期は、元代末期の動乱により一時低迷したが、やがて以前の水準に回復・発展した。しかし、田土(耕地)の所有形態が不安定であったため、農業が発達して、田価が上昇し、土地売買が活発化し、社会関係が複雑化すると、生存権の確保をめぐる人々の押し合いが激しくなり、明代中期には、有力者が他人の土地財産を兼併・略奪するようになった。明朝は里老人制をしいて、郷村社会で紛争を処理させることにより、「健訟」に対処しようとしたが、明代中期以降、里老人による郷村社会での紛争解決がうまくゆかなくなつたため、被害者(小民)が訴訟を起こすようになった。さらに、明代後期になって、政府が銀財政へ転換したことなどによって、人々が円滑な納税をしにくくなると、有力者が「詭寄」(=自分の耕地を偽って他人の名義にすること)をして脱税するようになった。しかし、里老人制が弱体化した郷村社会では、こうした有力者の行動や、その結果発生した紛争も解決できにくくなつていたため、被害者が訴訟を起こすようになった。

付論では、宗室(=皇族)が大量に科挙に進出するという宋代特有の社会現象に注目して、南宋時代の王朝国家と社会秩序の在り方について、以下のことを明らかにした。南宋時代、地方に移住した宗室が、王朝の支援の下、科挙に進出し、地域エリート(士大夫)層の一員になって、地域社会の秩序維持に影響力を持つ存在となり、王朝の基盤強化に貢献していた。こうした在り方は、

宗室の科挙受験を禁止し、彼らを地方に封建した明朝の社会秩序建設とは相違するものであり、これらのことから、宋朝が、地域エリート層に立脚した秩序を建設しようとしていたことが分かる。

結語では、以上の内容をまとめながら、宋代の江西地域における「健訟」世界の全体像について、以下のように考察した。

宋代、この地域で「健訟」が発生した背景には、(従来、発生要因と言われていた物流だけではなく)この地域における顕著な産業(鉱業・農業・陶器業)の発達があった(物流もそれにより増加していた)が、産業が発達すればどこにおいても「健訟」が発生するわけではなく、問題は、産業に伴う利害に関する紛争が「健訟」に発展する構造にあった。

宋代の江西地域においては、鉱山経営に関する政府の措置(請負制と不正告発の奨励)や、不安定な田土(耕地)の所有形態などにより、産業が盛んになるに従って、生存権の確保をめぐる人々の押し合い(競合)が激しくなり、ついには、一部の有力者(豪民)が不正な訴訟(告発)をして、他人の利権・財産などを奪うようになった。しかし、近隣・郷村社会ではそうした豪民の行動や、その結果発生した紛争は規制・解決されにくかったため、被害者は訴訟を起こして、自己の利権・財産などに対する侵害に対処するようになった。また、本来豪民の行動を抑制するためになされた政府による不正告発の奨励や、胥吏・訟師による裁判への不正介入と訟学の隆盛などが、訴訟の発生を助長させていた。こうした社会構造がこの地域で出来上がっていたことにより、「健訟」が発生した。また、宋朝は、こうした豪民の行動を牽制し、社会秩序を建設するために、地域エリート層に立脚した秩序建設を進め、また、自己の基盤を強化するために、宗室を科挙に進出させた。

このような宋代江西地域における「健訟」世界と伝統日本の社会における紛争処理の在り方を比較すると、日本の近世社会は、村で起きた紛争は、基本的に村の内部で処理されており、近隣・郷村社会でうまく紛争を処理できるか否かという点において、両者が、根本的に相違する社会であったことが分かる。また、宋代江西地域における「健訟」世界と明代江西地域における「健訟」世界を比較すると、明代の「健訟」世界の原形は、すでに南宋時代にできており、それが明代中期以降、再現・発展したことが分かる。

なお、農業の発達と人々の押し合いの激化との関係や清代の状況などに関しては、さらに分析する必要があるが、これらの点については今後の課題とした。